

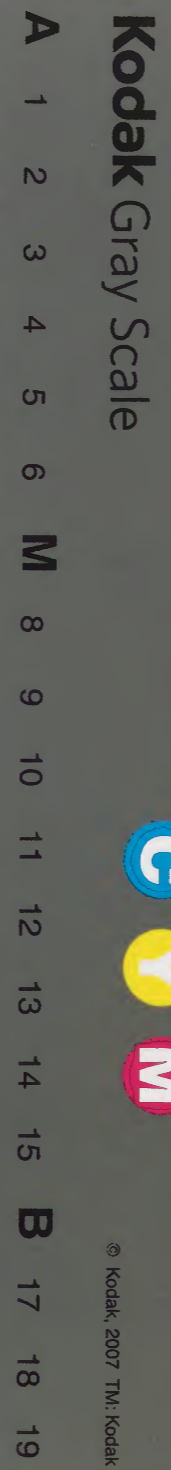
下野國誌

四

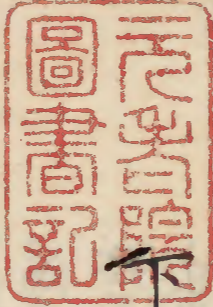
和	書	門					
類	號	二	八	五	二	函	架
冊	架	二	一	一	一	一	一

和	書						
類	號	二	八	五	二	冊	架
冊	架	二	一	一	一	一	一

内閣文庫	
番號	和 8852
冊數	12 (4)
函號	174 229



糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

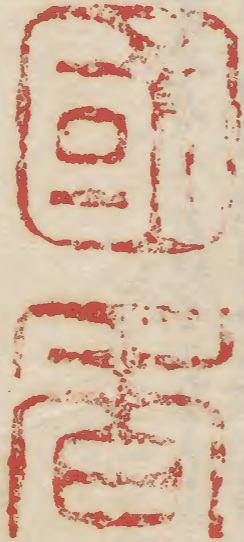


野國誌四之卷

神祇鎮座

熊野權現

芳賀郡飯貝村箕輪と云所ふあり、圭田七石除地五石餘あり、別當六太十山の
修驗とて、則箕輪寺と云俗姓、柳氏より祭神、紀伊國熊野山のよりあり、
乃伊弉册尊あり、天文十四年五月聖護院准三宮筑波山より日光山詣給ふ
刻當寺に宿を給ひて



芳賀百姓越智直守弘識

みまぬ日も名あり、たふよりまきとて、その里あり、五月雨の以と詠と
給し、御歌今に箕輪寺に秘藏せり、縁起云、當社大同二年勝道上人の
建立せり、所なりと記しあり、

綱明神

芳賀郡大羽村あり、圭田十五石神主黒子伊豫と云、當社ハ宇都宮左衛門尉朝綱法師、公田を掠領し、罪小依て、建久五年五月廿八日、土佐國小配流せられ、ゆゑ朝綱彼國の賀茂神社小祈誓をうけ、赦免の事を願ひ、こゝにありて、本國小くされ、彼賀茂神社と此所小勸請せ、なりと云、祭神乃阿遲鉏高彦根命なり、朝綱の祀り、故小世俗ハ綱明神と唱ふ、朝綱配流のこゝハ東鑑小くあり、委しく、下の古城部をきて、知る、

高館權現

芳賀郡益子村の西明寺山小あり、紀貫之ゆゑを祀るなりと云、男女二躰の木像を安置せり、貫之の社ハ京都堀川の西猪熊の東一条大路の南小ありて、福明神と号し、神社弁蒙よとあり、當所ハ益子出雲守紀、貞正の古城跡とて、代々紀氏居住せり、益子系圖小、武内大臣の苗裔、大納言紀古佐美卿十五世孫、紀八郎貞頼男、紀權守正隆始、益子小住、是ハ古佐美

卿と氏神と祝ひ、貫之ゆゑ、此氏人もれ、父祖ハ詳あり、されど名高き歌人、世の人古佐美卿より、よく書れる故小、思ひ混ひ、あやし、古佐美卿ハ日本後紀小、桓武天皇延暦七年、以參議紀古佐美拜征東將軍、八年夏古佐美伐、奥賊師敗績、于衣川、

中村八幡宮

芳賀郡中村小あり、圭田五石神主中里志摩と云、當社ハ天武天皇の白鳳四年、諸國小八幡宮を勸請し給ふ、其一社なりと縁起小記、ど、慥小ハ志摩、鎌倉右大將家の時、中村小太郎藤原朝宗、當所小居住して鎮守と崇め、祀り、記録小くあり、朝宗ハ大織冠鎌足公の苗裔、中納言山蔭卿の末葉とて、文治五年、右大將頼朝卿小從ひ、奥州小下向して、恭衡ハ一族と攻と、後、彼國の伊達郡を賜り、家門の繁榮世の志、東鑑小中村小太郎のこゝハ往々、但、文治五年より後、伊達中村小太郎とあり、當社ハ中村庄十二郷の鎮守とて、毎歲八月十五日流鏑馬の神事あり、

同社什寶右大将源頼朝卿社領寄附簡札之圖 長九寸六分横巾六寸五分

下野國芳賀郡中村庄

播宮奇道申田奉

合田二十三丁

右所實女件

鎌倉右大将頼朝

建久三年六月廿一日

裏書小宮司一人舞姫八人神樂男六人とならば書あり

同什寶 伊達少將藤原綱村朝臣奉納太刀一口 ツチカミラサヤト都て五七の桐の紋と金と付あり

表書小曰 但一黒塗の箱の蓋に六行小彫あり

下野國芳賀郡中村 八幡宮御寶前 奉獻納寶刀壹帶

從四位下行左近衛權少將兼陸奥守藤原朝臣綱村頓首再拜

茲大織冠十八代之由裔我伊達氏之始祖常陸公宗村曾奉納指揮團扇一握於當宮矣世變地分後世無有敢知焉余自少而竊有追遠之志而頃年命家臣落合時成普尋祖々之舊蹤時成經歷斯地則蹤跡足徵者誠多矣益欲審事實而漸通當宮神官野口吉長而談及神庫寶器之事世傳有謂宗村之所納團扇也想像其形制真舊遺物也時成頗為奇而歸告其實矣為感豈尋常哉速使時成勞吉長請曰是吾家舊物也吉長以為夫為孝子孫者追慕先公之遺物欲得之神亦何妨乎遂屬以團扇時成欣躍而奉之以歸矣再拜承之則手澤未磨肅然有如在予其左右者誰識數百年後有遇此雄物也慷慨而藏櫃矣于時延寶戊午秋八月明暮而不忘報于神恩乃所獻之寶刀者備前州鍛冶義光之所作也顧本朝刀劔為神器自神世以下苟有以然則合所獻之者神其倚之乎抑祈武命於無窮亦庶幾而已延寶己未春正

下野國誌四

可吉日謹言と記

同口 右小同く細村朝臣の奉納 是は黒塗の箱の蓋に金泥を左の如く記し、
フチカシラサヤトも右小同く其の桐の金銀あり

延寶九年酉年八月

奉進獻八幡宮御寶前 御太刀一振 盛重作

後四位下行左近衛權少將兼陸奥守藤原朝臣綱村と記し

同二口 伊達中将吉村朝臣奉納 鞘は左の如く記し、但し是は素鞘あり

下野國中村八幡社者祖先之所尊信也多年欲拜其社未果去冬

大樹公忝^モ呂^テ其女配家息宗村何幸加之是以今茲歸國之次詣靈社獻佩刀

長短二柄^ヲ呂^テ祈^ヒ子孫繁榮云 元文元丙辰年夏五月十三日

後四位上行左近衛權中將兼陸奥守藤原朝臣吉村九拜

右二行小書あり但し二柄とも同く吉村朝臣の自筆ありと云

今當社の東南の方二町許小中村小太郎朝宗の古城跡あり 蟠龍軍記小天正

年中守都宮の旗下小中村玄角入道同息中村小太郎より入ありて則當

所の住人ありされば彼一族當國より残りしものなり

長沼八幡宮

芳賀郡長沼郷太田村あり、圭田十石別當道樹坊天台宗あり、神主野

澤和泉と云當社小山政光の三男長沼五郎左衛門尉宗政建久元年始

當所小居城を構へ刻鶴岡をうつと所ありと云相殿小賀茂と春日やを

祀り宗政の事下の古城部より委しく記し、長沼舊記も八幡宮社領

三十三町宮司川俣氏、祢且上野氏、社僧東の坊西の坊、社家野澤氏、大足氏

田上氏、荒山氏、海老原氏、其外神子神樂男等に至りて配當あり

然るを水谷伊勢守勝隆常陸國下館の城主より、元和九年中村庄長沼

庄より彼領内たるゆゑ寺社領より檢地を入られ、依て無祿となり

を、其後伊奈備前守殿の沙汰して今の圭田を賜りたり

亀岡八幡宮

芳賀郡小宅村あり、圭田十四石除地三十六石あり、神主東宮左馬や

當社、芳賀左兵衛尉高俊の三男小宅三河守高真當所居住せり、刻

下野國誌四

再建... 安の頃の人なり

子安明神

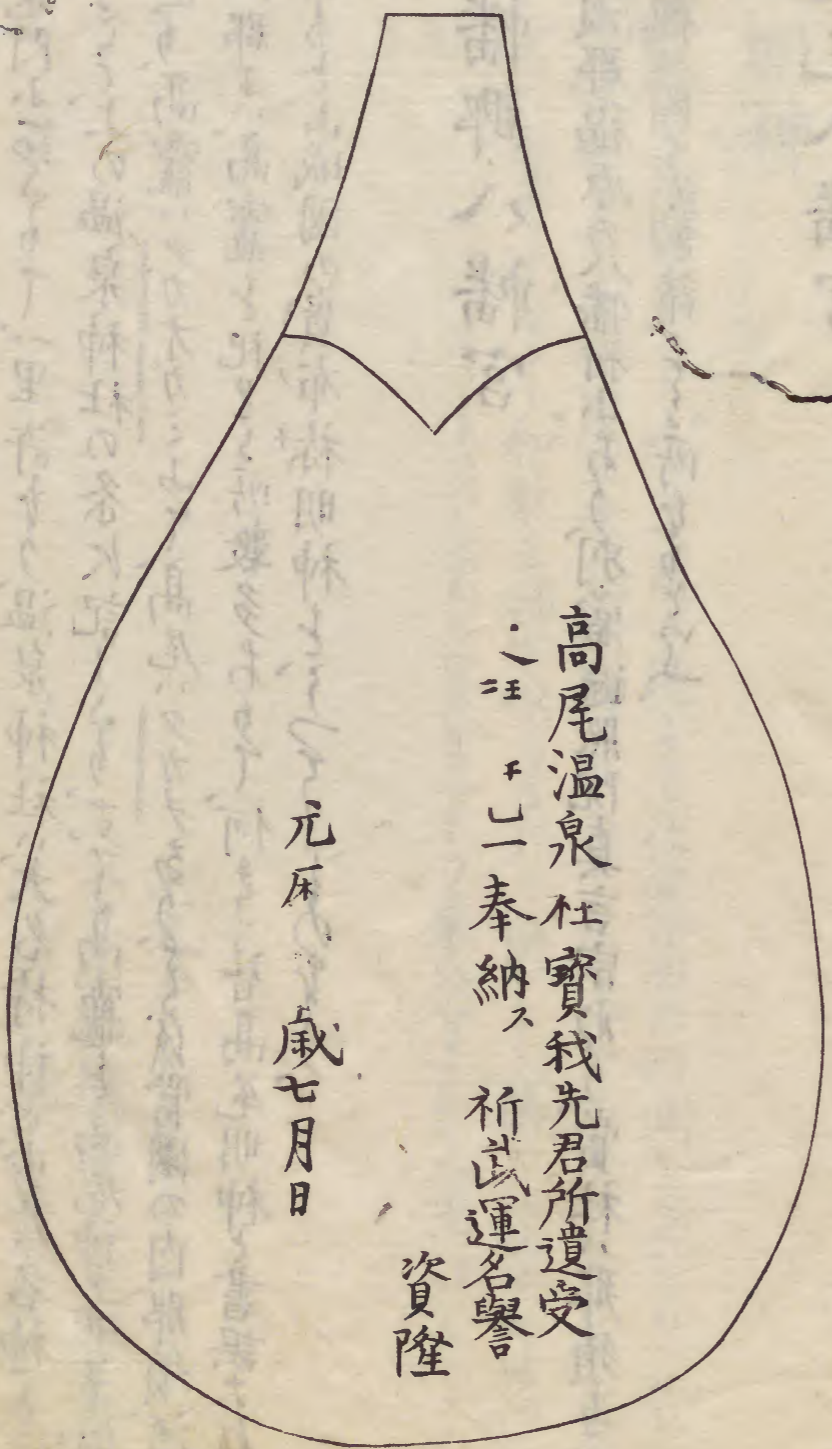
芳賀郡祖母井村より神主北村周防と云祭神木花開耶媛命ありと云近郷の俗に祖母神と唱ふなり當社の東の方二町許小泉ありて則祖母井と呼ぶなり明神の社と云其所ありと云天正の頃祖母井信濃守吉胤在城より刻再建と云吉胤千葉の末流とて大須賀十郎左衛門尉継胤が曾孫なりと云子安明神相摸國大山の麓子安村ありもと大須賀継胤鎌倉の住人ありと云彼所を知行せりと云

高尾温泉明神

那須郡両郷と云所あり神主小泉甲斐と云社領五十石領主黒羽侯より

同社什寶那須餘一資隆奉納琵琶之圖

長一尺五寸二分横八寸八分



高尾温泉仕寶我先君所遺受
一注 奉納
祈山運名譽

資隆

元正 歲七月日

寄附あり、祭神いもと高竈谷於賀美命なり、那須家が城の刻同
郡の温泉神社を勸請して、城中の守護神と鎮め祀りしなり、黒羽城よ
り鬼門ふりして一里許あり、温泉神社は大名持神と少彦名神と三柱
あり、上の温泉神社の条に記し、高竈を、高尾神と書て、假字
とあり、高竈ハタカオカミとあり、高尾ハタカヲあり、高尾國の内、那須河内
の両郡よ、高竈を祀りし所數多ありて、何れも皆高尾明神と書誤れり、
是れもと山城國の貴布禰明神とて、山城國の内なり、

八幡郷八幡宮

那須郡福原の八幡村ふあり、別當遍照院真言宗なり、當社は那須与一資
隆、鶴ヶ岡を勸請して、所なりとて、

金丸八幡宮

那須郡金丸村ふあり、神主小泉石見と云、社領五千石、黒羽候より寄附

あり、傳へ云源義家朝臣、奥州征伐の刻建立し、所なりとて、

境明神

那須郡明神村ふあり、陸奥國の境より往還筋の西側よりあり、祭神
衣通媛命とて、紀伊國玉津島明神のよりあり、左右ふ榊本人麻呂、山部
赤人の二聖を祀りて、和歌三神と唱えられり、同じ隣り陸奥の境明神
ありて、往古の白川の関の跡は、是より東の方より二里許あり、

木幡大明神

塩谷郡木幡村ふあり、圭田二百石、別當連光寺天台宗より、日光山輪
王寺御門主の御留主居兼帯なり、神主高塩織部と云、別當四十石
神主三十石、其外大宮仕塚原外記、小宮仕、笛八人、神子八人、各七石二斗
あり、當り、残六十五石、御供料并御修覆料あり、當り、當社ハ延暦
年中、坂上田村麻呂卿、奥賊征伐の刻、山城國木幡神社を、當り、勸請

も所ありと云傳ふり山城風土記小宇治郡木幡神社名天忍徳根
尊とて神名帳に許波多神社とありさる万葉集小山科の強田の
山馬にあまむかちより吾来汝を思ひかねとあるも同所あり木幡村
今も宇治小近と云當所いさやハコタと唱へ以後人字小近とて
キタと訛り

笈嶺權現

塩谷郡宇津野村の奥笈根と云嶺あり二里許の登りあり
高原山の東小属と云れ東嶽と云れ麓の流を笈川と呼びて
末に中川よ入り祭神は豊城入彦命めて相殿小大名持事代主の二神
を祀り別當金剛院本山の修験あり祭礼は毎歳十月十九日中郡中の
男女参詣して群集

氏家今宮明神

鹽谷郡氏家駅ふり社あり所を馬場村と云則明神の馬場と云
布り神主船生左京と云當社ハ宇都宮朝綱の五男氏家五郎兵衛尉
公頼始て當所小城と築一時おのが家の産神宇都宮明神と勸請して
城中守護のため鬼門の方を祀り総て宇都宮の一族ハ宇都宮明神
を在所々へ勸請して小山の門ハ牛頭天王をまつ一那須の家門ハ温泉
明神を祀り

當社棟札

長享三巳酉卯月十日

氏家郷今宮大明神御社壇

祢宜大夫宗保大工大藏丞宗久
御神主前下野守藤原朝臣成綱
清原朝臣綱高

下野守成綱とあり、宇都宮四位少将成綱朝臣あり、清原綱高とあり、芳賀駿河守あり、其頃當所の城主あり、但し清原朝臣と書し、誤り、清原真人の姓あり、妻しく下の系圖の条小記し、り、さて當社祭礼の始り、公頼の曾孫刑部少輔公宗の時、正安二年庚子より始り、宇都宮家の下知し、て、塩谷郡其郷の被官等、毎歳順番、小頭を勤じ、正安以来、年々祭礼の次第委しく、氏家明神祭祀録といふのふしあり。

田沼稻荷明神

安藝郡田沼村ふあり、圭田七石別當福性院真言宗あり、山城國稻荷山とて、所あり、と云、神社啓蒙、山城國稻荷山三社、上社、土祖命、中社、倉稻魂、今下社、大山祇命あり、元正天皇の御時、影向は二月初午日あり、とあり、され、當社、毎歳二月初午日、参詣の老若群集し、當國第一の午祭あり、さて其日、近郷の俗、スツカリといひ、その調、藁裏ふ入て、家毎に稻荷の廣前ふき、と、いふ。

大豆を炙て、大根と酒の糟とを混合せ、酢を加へて、塩梅して煮る、斯くスツカリの、宇治拾遺物語、今昔慈惠僧都、近江國淺井郡の人あり、云、淺井郡司、いさ、師檀、佛事を修せ、終あ、此僧正を請、奉りて、僧膳の料、前、大豆をいりて、酢を、何、酢をい、と問、た、郡司、い、あ、時、酢、い、け、れ、スツカリ、と、い、あ、み、よ、く、け、は、も、な、り、云、と、あり、され、いと古、より、調、い、の、あ、ら、稻荷の社、い、い、は、い、ち、る、い、え、あ、他國、い、い、ら、い、ま、い、は、ら、ね、い、や、た、り、り。

平石權現

安藝郡枋本村ふあり、神主天下谷出雲と云、神躰、藤原秀郷朝臣の甲冑あり、と云、甘露寺定成卿の書給、秀郷繪卷物、秀郷の鎧、室九平石とて、其末々傳、り、侍、云、と、い、え、り、東遊行囊抄卷廿五、佐野城、大岡ヨリ一里、舊壘、是ヨリ西、枋本村、上ニアリ、近世、マテ佐野修理大夫、居城ナリ、故有テ改易ス、城山ノ下ニ平石權現ノ社アリ、此社始、廓

時平明神

安蘇郡古江村小あり、祭神本院左大臣時平公ありと云、大寂庵立綱大徳が汗跡と云書小い、いづれとて載り、さて時平明神、下総國佐倉領大和田村と云所あり、いづれ由縁を祀り、此大臣、大織冠鎌足公九代の嫡孫、昭宣公の嫡男、皇后の御兄、村上天皇の御伯父君なり、攝家といひ、高貴といひ、我あひまき人いあ、いと思、いゝと、菅家小官祿を越え給ひて、御憤り止期あり、遂に菅家を無實の罪小せ、流刑小あり、給ふ依て、悪虐の名を取給へり、さて當村に梅を禁トて、模様小たふつ、菅家の愛給ひ、物とてさむ、梅をみくひ、

根本山神

安蘇郡彦間村の山奥あり、大山祇神あり、近年參詣の多し、先達大學院、大正院とて、本山の修驗あり、

忠綱明神

同く彦間村の貝沢と云所あり、足利又太郎忠綱の靈を祀り、所あり、佐野軍記を考へ、忠綱平家滅亡の後、上総に義弟朝臣をい、のて随後、い、有て此所小来りて、自害を、是依て、義弟朝臣其靈を鎮め、祀りとあり、忠綱事、下の古城跡の条に記す、

人麻呂明神

安蘇郡小中村より、神主林石見と云、祭神乃、柿本朝臣人麻呂あり、柿本朝臣の姓、孝昭天皇の皇子天押帶日子命より出り、姓氏録に、敏達天皇御世、依家門有、柿樹謂、柿本臣氏と云、れど、人麻呂の父祖、詳ならず、万葉古今等、記し、歌の聖あり、世の歌人信仰して、播磨國明石浦に鎮め、祀りてあり、さて、當社を始り、同郡山形村、出流原村に祀りてあれど、いづの頃何人の祭りあり、

浅田明神

安藝郡馬門村小あり、神主高橋山城と云、祭神大名持命ありといふ、
元来ハ麻田明神なりといふ、遠近の民ども麻をさぐるなり、

赤城明神

安藝郡植野村小あり、神主五月女連と云、祭神岩筒男命とて上野國
勢多郡赤城神社のうつりあり、赤城神社の縁起小、舊事本紀を引て、
用明天皇の御時、磐筒男大神出現云、云々一説小大己貴命ありとも
記しあり、或人ハ豊城入彦命ありといふ、そハ國造本紀ハ上野國
造瑞籬朝皇子、豊城入彦命、孫彦狹島命、初治平、東方十二國為封と
あり、ふれり、考合とて、さて此邊ハ古ハ上野國ありしゆ、名ハ赤城明
神を以て鎮守といふなり、

樺崎八幡宮

足利郡樺崎村小あり、主田二十石、神主長丹波と云、足利上総公義兼朝
臣の建立なりと云、朝臣ハ佛法を歸依して終小遁世し、諸國を廻りて
後此所小入定せしといふ、時ハ正治元年三月八日、鑊阿寺殿と号し
り、委し、下の系圖の条に記しあり、

八幡郷八幡宮

梁田郡八幡村小あり、主田五十石、別當神宮寺真言宗あり、神主縣因幡
とて、足利式部太輔義國の建立とて、足利家代々の産神あり、足利義兼
朝臣、足利將軍尊氏卿小至り、代々再建ありといふなり、

足利學校

足利郡足利駅ふあて、學領百石、臨濟宗の僧都講とれりて住持は、
宗長東路裏ふ。

永正六年文月十六日思ひこころぬ云云。中略 下野國佐

野へ出立。足利の學校よ立寄侍れ。孔子子路顔回此像
をりけて、諸國の學徒頭をりけ。日々し居る體

をりけ。いあをりふ見え侍り云云

宗長ハ宗祇の門人より、近江國北村の人たり、暮年よ駿河國小住居りて、
享祿元年戊子三月十六日没後、八十五歳と聞えり、此東路のつとむ、
駿河より白川の關と見んと出立一日記あり、

聖像

傳云支那彫刻也小野篁置馬云云

近キ頃羽扇ヲ取ステ、手ノ様チナホシタリ
コ、ニウツセルハ往古ノ像ナリ今ノ像ニタカヘルチ
見ン人アヤシムコトナカレ

職原鈔頭註云諸國建學校
博士二人讀經藉守以下子若
孫或親族或凡民俊秀者入
學校而習之其傍建孔子廟
春秋二仲秋奠云云



小野篁卿之像



山吹日記

廿日、づのやこれるくもりあり。其頃、やの學校よゆく。外
 門よ學校の二字書し額あり。明の蔣龍溪かたる。外
 門のや。法師出む。道い。聖廟
 小の明の孔廟の圖より作れ。西階東階兩檻の
 まけあり。聖像を拜奉。座像より。幘のき。御
 手にとり。右の御手に羽扇を取。御丈三尺許。
 前よ簞簞。豆を。左小子思孟子。右よ顔子曾

子の木主をかくす。左の方は一間、野相公の木像あり。是は座像、冠、黒袍あり。右の方は一筵、著をこし。

公方家より奉る年、この御うらに用るなり。堂をくだして、文庫よりゆき、攝、樽、象、樽、爵、捕、拘、盤、を、皆、い、り、下、り、了、し、は、ま、と、い、ふ。上杉氏の寄、お、き、し、の、お、り、は、一、瑪、瑙、の、琴、臺、長、一、尺、五、寸、ど、り、横、三、尺、ど、り、高、二、尺、を、か、り、う、へ、を、瑪、瑙、と、て、ま、り、し、る、に、や、免、つ、ら、な、る、物、あ、る、は、な、し、し、よ、り、よ、り、を、ま、り、あ、れ、る、書、ハ、櫃、小、こ、め、で、お、つ、ご、ひ、り、て、葵、の、

御紋、お、き、し、る、皮、お、り、ひ、て、文、庫、の、中、央、小、お、り、法

師、ひ、ら、き、て、書、籍、を、出、し、宋、板、の、五、經、尚、書、毛、詩、禮

記、左、傳、の、四、部、ハ、上、杉、安、房、守 藤原 憲實 の、を、ま、り、し、る、を、た

し、め、を、い、り、し、其、名、を、ま、り、し、る、周、易、ハ、其、子、右、京、亮 憲 忠

の、書、お、き、し、る、よ、り、卷、の、を、め、し、書、し、る、本、朝、通、鑑、并

し、東、見、記、小、永、享、十、一、年、閏、正、月、憲、實、明、小、つ、の、り、得、て

五、經、の、正、義、を、こ、え、學、校、を、ま、り、し、る、と、い、ふ、い、ふ、お、り、と

ふ、い、り、な、り、な、り、と、文、字、の、を、ま、り、し、る、大、き、く、て、い、ふ、お、り、

小板のうつりあつて紙のこまやろふとせしとる
 殊に趙宋の代の諱字をい畫をとりきりる容体
 まづぐまふるくし何らひまふ七経并小孟子此鈔
 寫の本數通あや毛詩一本に周詩と題して終り慶長
 廿年董席鉄子寒松野釋誌とくけり禮記の終り永
 和五年五月二日以此本候禁裏御讀訖清原良賢と
 ありせりこの人の時の名する博士ありたり後深心
 院関白記に書おき給ふ至徳二年の講讀をいつりま

つりたるこま皇年代畧記に見えり七経のうらふ論
 語ハコもて鈔本あらく五六部やあらんこのけりふ
 古き六行の活字本あり是にあらんといふありき
 さきに或人のがりをさめりて見しこの本なり正
 徳に頃西條侯の儒臣山井君彛鼎この學校のことと
 ついて聞て其友根本伯修遜志この國の人なりとも
 あひあそびて此古鈔本ならび小宋板の正義をよみ
 あいせんことを思ひ立ち其外活字の本明明の正徳嘉靖

出井君彛名
 鼎号嵩崙
 通称善八紀
 州人
 根本伯修名
 遜志号武義
 通称公郎在
 門野州人没
 年六十六
 上三祖徠門
 人ナリ

太宰徳夫名純
号春臺又紫
芝園本姓平手
通称跡左門
信州入祖徠
門人

平子彬名
義實号伴
溪平姓三浦
氏通称平
大夫徠徠
門人

めてしきこや出たりも。志つて一冊がら此學校のいさど
 一なるびや。より論語の皇侃義疏あり。伯修考文
 をそのせしつづるは。寫しきて梓ふ彫て世ふひら免
 じりきとせきし。いつく彼國ふりて傳へく。此ころ来
 るる知不足齋叢書に二帙をよりて八帙として此義
 疏ををせめり。數百年のたひたう。こふ絶少なる梁
 人の疏をつとく得るこふや。あんよりこびぬる。伯修も
 太宰徳夫が古文孝經ともふ。彼國より其いさきと
 傳へたる。いさきいさきくのごやれぬ。我家ふ義疏の古
 鈔本二通をつとくあり。一通はをこふ点あり紙のせは
 筆の跡も三百年あやあり。なるぬぎきゆのれといは
 一通は平子彬義實の寫せし本なり。また志する人のがめ
 一本を藏む。その奥書ふ。文明十四年足利少く寫せしと
 書れは。此學校のをめり。いさきいさきなるに。此三部皆
 体裁同一く。正文の下はやぐり疏をこふち入し。わきまに
 印刻あり。より十三經の疏れやうに。章をの末は義疏

を見まじ。うらた志られぬ。義疏はる記すわどころも
 見あはらざるふ。まゝして経文の文字もつゞひあて
 よきことかやうめまじ。皇疏のやとりわ経文ふく書入
 じらやうんと思はれ。いそり我心よりち肉をせて改む
 ぬま。伯修それ志るぬ人あいらどはあまぞいあく
 しくらよ。唐六家文選一部あり。是も宋板よてやと
 金澤文庫の本あり。九華和尚小田原ふ招られて
 易を講し。永祿三年ふ。北條氏政朝臣の
 寄贈られ。その人書き。奥書あり。金
 澤文庫の黒印と。此學校の朱印あり。是は今これあり。此
 彫鏤の本あり。あある六臣註といふ。五臣注の本
 を主として。李善が注とて。今世も稀ふ。是
 は越後の直江兼續が活字よて。摺るといふ。是
 あり。慶長十二年。寛永二年ふ。出き。一字板の本。お
 かし。その本。書よ。や。い。宋の紹興廿八年。盧
 欽が跋文あり。ひ。友が。大塚伯譽。長幹が。や。と。

明板の六家文選は物徂徠が弟子あるもの。此本にて
 何れをせしむるを見しにやありとてよく文字のい
 がひありき。後漢書あり是は宋板あり奥より
 上杉五郎藤原憲房寄進と記しあり。憲房は憲實の
 孫大徳寺晟藏主周溪の子なり。後ふ山内管領民部
 大輔顯定の子なり。その家督より上野國白井の
 城ふありとてより北越軍記ありとてあり。その餘
 兼てこの目錄ありとてあり。近き頃

中村蘭林

藤原明遠

の遺書をその子に以て置て藏めしを

ける杜氏が通典王伯厚玉海などをとりぬ。數部の書

あまどいものといふよくしるは法師の道ひきあは

かひていづれはゆけが學校ありとて和尚千溪出阿ひぬ

さへくありとてあり

神祖より三要和尚ありとてありし木中て彫り活字數

十を見せぬ。後ふ鑒定よりとてやをらふところの紙ふ

うつはさしこの學校いふく深草比帝の御宇野

相公より免く建給ひ多し。其と記學頭をいぢ給
ひしや。そ程より後久しき世を經ぬまはつて廢
れ行て元弘建武の後引づき世の中乱ましく志づ
だよやと記事あるをればいひしや。おろしくありし
傳とも見えぬさ。尚あつたらんが。關東管領上杉安房守ハ
その本性はさうあつてく聖のをいひしや。ひしや
さすひ下はあそれと世の中をまつとらけるあまりに
絶つて成継ぶ廢つてこれを興へる。此足利はその方國
なりふ。あつて京あつて鎌倉公方の名字の所なれば
此學校のさす下衰へるを歎ふ。應仁元年長尾景久
が沙汰とて政所より今の地ふつて。明は暮り
やとめくさ。あつて此書籍を得てをすめ寄せ。學領を
いす。うけし。る。形。さ。ま。る。武藏の金澤の文庫を。鎌倉
ち。記。所。な。れ。ば。心。ゆ。く。さ。わ。取。立。く。さ。す。び。昔。ふ。く。し
くれ。ば。二。所。と。い。は。さ。る。所。に。國々。さ。り。物。な。れ。ば。い。は。る。あ
あ。け。く。つ。と。い。は。る。あ。ま。り。さ。す。こ。ら。ん。中。は。見。き。て。あ。つ

世より此人といふものあり。此時快元和尚と云ふものあり。其の書は、
 都講ふかして中興第一世とせり。天正文祿のころに至
 て第七世九華和尚と云ふものあり。その時より人々
 かんあつかり。東見記ふ九宗和尚と書り。本學畧記
 ふ玉崗和尚とあり。皆同人なり。第八世宗銀和尚第九
 世閑室和尚三要件と云

神祖の御前より書り。此時百石の
 學領を賜ひ。その書籍を以て數万の活字を賜り
 たり。第十世董席和尚。第十一世傳典和尚。第十二世
 月江和尚。第十三世今の和尚。閑室和尚の學校を
 退き。その後比叡の山に於て一寺を創め。建させ給ひ
 て圓光寺と号て。閑室を閑祖とあり。給ひて依てその寺に
 今もこれ舊藏の書あり。享保十三年
 將軍家日光山御宮より書り。給ひて。二十
 一部の書を見せ。後みたり。ふ人よ

見せぬと云ふたれと。すぐ書寫の本は李唐時代より
 前つゝ。これらも傳へ来り。そのたれと思ひ給へらるれば。
 少くも。宋板の正義。よそ。少くも。その
 聞之。其保の頃。おかせ。け給ひ。國々。あり。ま。の
 づ。ある。書。と。あ。つ。り。中。に。ま。い。れ。し。も。藏。え。
 け。り。て。ま。い。の。あ。ら。ま。を。け。は。是。し。我國の中。小。一
 部のもの。お。ん。か。る。こ。し。を。記。書。と。傳。へ。た。つ
 致上杉房州親子の。い。ま。い。あ。ら。ま。年
 頃。い。ま。い。見。ま。り。し。を。い。し。し。我。の。ぞ。い
 せ。ぬ。と。こ。う。い。ふ。こ。び。の。ま。い。此。教。を。あ。ら。ま。人。い。あ。ら。ま
 一。し。見。ま。り。得。ま。り。と。和。尚。の。い。ま。い。い。ま。い
 也。り。り。三。要。和。尚。の。正。忌。よ。あ。ら。ま。い。給。ふ
 も。け。あ。り。い。ま。い。分。貝。道。年。ご。の。い。ま。い。
 公。方。家。よ。ま。い。で。つ。ま。り。年。筮。を。奉。ま。り。其。つ。い。ま
 とい。ま。い。せん。が。い。ま。い。あ。れ。し。い。ま。い
 一。内。裏。ま。い。行。ま。り。釋。奠。圖。一。通。う。ア。て。寄

下野國録

進トと云ふ人とのめをすていぐぬ云。

此山吹日記と云ハ日下部高秀の紀行あり高秀ハ世称今條貞右衛門と云
字ハ東進号ハ仁良齋と云寶曆元年八月八日没以淺草新堀の金龍寺
墳墓あり塙檢校保巳ハ此人ハ學びしと云り清水濱臣ハ酒泊筆話ハ載て
彼書ハ日下部高豊通称今莊定右門と云り

柳菴随筆ハ

足利學校今ハその國ハあり其史書ハ見えずハ鎌倉大
草紙挂菴和尚家法和點ハ出するものあり其草
創何の時といふこと定らば或ハ小野篁の家塾と
いハ或ハ上古國學の遺制といハ或ハ足利義兼の建立

といハ共ハ明證を姑ク是を措ク本朝通鑑ハ憲實の
状を引て云ク本朝州學存者僅有數焉以僧為之主
野之學為最と有て末ハ永享十年己未閏正月初吉
前房州刺史藤原憲實と記せりと云ハ學校ハ孔子
見歌器圖あり其裏書ハ永享十一年閏正月寄進之
利學校と云ふと併せ考むハ學校の草創ハ古事
と聞由大草紙ハ應仁元年長尾景久ハ沙汰して政所
より今此所ハ移し建立しけり近代の関山ハ快元と申

禪僧ありといふよしは、今の學校は古に學校の地あり
 あり、（？）同書に此學校は上代承和六年に小野
 篁上野の國司より一時建立の所同九年篁陸奥守小
 形にて下向の時此所小學問所を建ると見えしは、
 文德實録を閲するに承和六年春正月遂捍詔除為庶
 人配流隱岐國といはば上野の國司といふ誤あり九年
 夏六月為陸奥大守とあり、此所小學校を建ると
 因チナミに東海談小分類年代記を引く義兼の建立也

いひ尊氏聖廟に祈念せし事あり續日本通鑑に見えしは

といひ疑ふは、桂菴和尚が説く日本統ミ足利オカ處チ學校チ學
 徒負笈之地也といふは、鑛阿寺舊記に學校興隆左馬
 頭基氏奉行之といひ貞和の頃より所見あり、宗長
 東路の裏羅山文集、戴峯文集、日光名勝志寺小の所
 見當時の形を記し、尚を見るに、中にも貝原の記を詳
 しく似しは、足利學校の傳へし本は上杉安房守憲實
 其子右京亮憲忠、其子五郎憲房父子三世心を盡して

上杉系國子
憲實、應仁
元年周防國
にて卒すと
あり

愛護寶藏せしものあり。其經史ハ或ハ宋板或ハ古鈔
本。其希世の珍卷秘冊あり。四海ハ慕然キ千金を以テ
をもつ。得る。上杉憲實關東
擾乱の際ハあつて。學校を提舉シ。藏書を寄進シ。
つら管領の重任を見る。や。效節の如ク。遂ハ飄然
として大去シ。長ク名利の衢を振棄テ。遠ク西周ハ
深川ハ隱居シ。世間の交を断シ。こぞ彼鴟夷子ハ
五湖ハ遊シ。事ハ殊勝ハ優シ。ことを思ハ。これ
そ。永享の乱ハ。憲實ハ意ハ出シ。事ハあり。後ハ
持氏亡ビ。給リ。趙盾弒君の義ハあり。憲實の終
ハ。思ハ。ゆゑハ。

此柳菴隨筆ハ上野國人信充ハ筆記あり。信充字ハ伯任トシ。柳菴則
号アリ。

足利學校藏書目錄

宋浙江板周易注疏十三冊

陸子遙ハ傳標本ナリ。憲忠ハ
寄進セシものナリ。毎冊格頂

小足利學校公用ト題シ。卷末小上杉右京亮
藤原憲忠寄進ト書記シ。押字あり。

宋紹熙刊本禮記正義七十卷三十五冊

格頂小此書不
許出學校外

憲實押と横書せり、每卷足利
学校之公用也といふ字を連書以

宋板影鈔本禮記六十三卷

毛詩註疏三十冊

春秋左傳註疏二十五冊

南宋本尚書正義八冊

宋板巾箱本周禮二冊

寫本周易五冊

易解義抄六冊

断易寫本六冊

寫本泰軒周易傳六冊

寫本孔安國註尚書六冊

同寫本古文二冊

同白文訓點本一冊

寫本書經集註六冊

寫本毛詩十冊

子叟寒松野秋龍
派禅珠誌とあり

卷末小、近江宗理置之肥後之天矣とあり、
天矣ハ、学校第二世延徳年間小没也、
鄭箋、卷末小、下野州足利学校常住、洛之相國卜隱軒
主、心甫傳西堂寄附、慶長二十稔乙卯上巳後二日、董席鉄

同一通八冊

南宋本禮記集說五冊

延德二年壬午五月二十二日建仁寺大龍庵一牛藏主寄之とあり

宋板春秋左氏傳十冊

卷首に足利學校正傳院常住とあり

寫本孔子家語二冊

永正乙亥仲春日寄進藤原憲實押とあり

寫本古文孝經一冊

寫本論語集解五冊

寫本白文魯論一冊

寫本論語義疏十冊

鈔本趙註孟子七冊

卷末に干時長享二年臘月日書之奥州天輔置馬とあり

文公家禮纂互集註一冊

卷末に武州兒玉黨吾那式部少輔寄進永正二年丙寅八月日野州足

利學校能化
九天誌とあり

史記十五冊

正統本後漢書二十冊

卷首に此書不許出學校闔外上杉五郎憲房寄進とあり

文選李善五臣註二十一冊

每冊卷首に金沢文庫の黒印あり、
まの卷末に學校寄進永祿三年

庚申六月七日平
氏政朝臣とあり

鈔本補註蒙求一冊

卷末に天正十年卯月二十八日於關東下野國足利此一部三卷書寫了沙門魯窮

論語集注一冊

同一通四冊

鈔本古註蒙求三冊

鈔本集註千字文三冊

鈔本胡曾詩三冊

十八史畧二冊

卷末小大永丙戌小春日藤原憲房寄附藤公前年乙酉三月薨逝依遺命合歲秋寄置東井誌と

鈔本七書講義十冊

禮部韻略三冊

卷首康正改元乙亥南源寺浦雲置とあり

以上

日本地理志畧

小野篁書ヲ下野國足利郷

後世足利學校者篁所居也

聖ノ像ヲ安レ教授スル者相續テ是ニ居ス五經ノ正

義孝經論孟ノ注疏等コレアリ云

是ハ鎌倉大草紙ふりかへり大草紙ハ群書類後ノ三百八十二ニ出
つひらきて見へりさき篁の説ハ柳菴らうぼう隨筆ずいひんありさき如ごとかたつまきさ説
みあれど是より古より云傳へ説かれハ今まに捨す事おひり野相公ハ皇國ふちりく儒の傑出あるべ本主よ取りつるものときれり

下野國誌

よれあくまは古へ物学びせし跡のふあく此所ふ残りしを上杉
憲實再建して学校とせしあきし此漢籍を寄置しめり

廿九

下野國誌四之卷終

旦利 梅溪田崎明義畫
北越 竹邨遠藤順信書

嘉永三年庚戌六月刺成

下野真岡荒町

鈴木屋久四郎藏板

